

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 R8 年 6 月 30 日

宮崎県知事 殿

提出者
住 所 宮崎県日向市船場町1番地
氏 名 東ソー日向株式会社
代表取締役社長 柴崎 嘉郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0982-52-5351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2025 年度の産業
廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	東ソー日向株式会社
事 業 場 の 所 在 地	宮崎県日向市船場町1番地
事 業 の 種 類	大分類:製造業 中分類:化学工業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	42,735 t	全 処 理 委 託 量	197 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	36 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	101 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	42,538 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	38 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

別紙の通り

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

① 38,439

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 38,090

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 348

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 26

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 148

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 30

項目	実績値
①排出量	38,439
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	38,090
⑩全処理委託量	348
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	26
⑫再生利用業者への処理 委託量	148
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	30

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書(別紙)

単位:トン/年

廃棄物の種類	2025年度廃棄物発生量の抑制目標	2025年計画の実施状況									
		①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用した量	③自己中間処理後熱回収した量	④自己中間処理後減量した量	⑤自から埋立処分又は海洋投入処分した量	⑥全量処理委託量	⑦優良認定処理業者への処理委託量	⑧再生利用業者への処理委託量	⑨認定熱回収業者への処理委託量	⑩認定熱回収業者以外の熱回収業者への処理委託量
廃油	40	47.17	0	0	0	0	47.17	5	21	0	21
廃プラスチック類(混合物)	17	47.85	0	0	0	0	47.85	0	0	0	0
廃プラスチック類	36	18.04	0	0	0	0	18.04	0	0	0	9
金属くず	0	1.907	0	0	0	0	1.907	0	0	0	0
がれき類	20	95.77	0	0	0	0	95.77	0	0	0	0
汚泥	9	93.72	0	0	0	0	93.72	4	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0.088	0	0	0	0	0.088	0	0	0	0
木くず	24	12.95	0	0	0	0	12.95	0	13	0	0
ばいじん	0	0.22	0	0	0	0	0.22	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0.69	0	0	0	0	0.69	1	0	0	0
特管-PCB	0	4.8	0	0	0	0	4.8	5	0	0	0
特管-廃油	2	0.005	0	0	0	0	0.005	0	0	0	0
特管-強酸	0	22.73	0	0	0	0	22.73	10	0	0	0
特管-廃アルカリ	0	2.1	0	0	0	0	2.1	2	0	0	0
特管-廃石綿等	0	0.07	0	0	0	0	0.07	0	0	0	0
計	148	348	0	0	0	0	348	26	34	0	30
鉍滓	34,537	38,090	0	0	0	38,090	0	0	0	0	0